

令和8年度

産業廃棄物中間処理施設見学受入支援事業費補助金

宮城県では、産業廃棄物処理施設に対する理解促進のため、県内の中間処理業者が実施する、見学受入等に向けた施設整備や備品の購入に要する費用の一部を補助します。

募集期間

令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）

※採択は原則として先着順ですが、過去の利用状況等を踏まえ判断します。
事業の募集の状況より、募集期間を変更する場合があります。

★ 補助の内容と対象事業

補助の内容 **補助率** : 1 / 2 以内
 補助上限額 : 150万円
 採択予定件数 : 3件程度（先着順※）



©宮城県・旭プロダクション

▶ **環境整備事業**
（当該施設に係る見学コースや視聴覚設備等を整備する事業）

▶ **理解促進事業**
（プロジェクター、ヘルメット、パンフレット作成等の見学受入時に必要となる備品を整備する事業）

※採択は先着順ですが、これまで当補助金に採択されていない事業者様を優先的に採択します。

★ 実施スケジュール

※補助対象事業が年度内に終了しない場合、原則として補助金をお支払いできません。

申請

4月1日～4月30日

書類審査

随時

交付決定

申請受付の翌月末～

事業の実施
中間報告

12月10日

実績報告

事業完了日から30日以内
または2月末まで

補助金交付

申請書に不足等がある場合は、
是正頂いた時点での受付となります。

設備購入の契約や発注など、補助事業は必ず
交付決定の通知を受け取ってから開始してください。

改修工事や備品の納入、お支払いが完了した時点で
事業完了となります。

★ 申請方法

▶ 申請書類については、宮城県ホームページよりダウンロードして下さい。
「[宮城県 産業廃棄物 見学補助金](https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/kengaku-r8.html)」で検索ください。
(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/kengaku-r8.html>)

▶ 原則、**電子申請システム**による申請をお願いします。

※窓口での申請を希望される際には、あらかじめ下記連絡先にご一報いただき、本補助事業の担当者と申請日の調整をお願いいたします。

★ 申請・相談窓口

宮城県環境生活部循環型社会推進課資源循環企画班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁13階北側
電話:022-211-3207 電子メール:junkanj@pref.miyagi.lg.jp

★ 応募要件

<下記の項目すべてに該当する必要があります>

- 宮城県内に事業所を有する、産業廃棄物の中間処理業者である（申請時に許可証の写しをご提出頂きます）
- 補助対象の事業経費の総額が30万円（税抜）を超える事業である
- 令和9年2月末までに、補助事業が完了する
- 過去3年間、環境関係法令※に基づく処罰又は命令その他不利益処分を受けていない ※交付要綱 別表1を参照
- 全ての県税に未納がない
- 過去3年間、宮城県で実施している補助事業において、交付決定の取消しを受けていない
- 物品調達に係る競争入札の参加資格制限要領 第2条第1項の規定による資格制限又は宮城県建設工事入札参加登録業者指名停止要領 第2条第1項の規定による指名停止を受けていない
- 暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）に規定する暴力団又は暴力団員等でない

★ 対象となる事業経費

- ▶ 施設模型・展示物・場内案内板の設置費用 ▶ 見学用の手すりや窓の設置費用
- ▶ 研修室の整備や会議室の改修費用 ▶ 消耗品の購入費用 ▶ チラシや教材DVDの作成費用 など

<下記の事業や経費は対象外です>

- ・土地取得や自動車、重機等の購入、リース費用など、補助金の交付目的以外の用途に使用できるものに係る費用。
- ・営利目的による単なる施設整備や事業活動のPR、法第12条7項に基づく確認を目的とした見学者の受入体制の整備に係る費用。
- ・消費税及び地方消費税、振込手数料や割賦手数料、利息、光熱水費や人件費等の経常的経費。

★ 補助率・補助限度額等

事業区分	補助率	補助限度額
1 環境整備事業	2分の1 以内	1及び2の合計 150万円以内
2 理解促進事業		

★ 申請書の提出について

○ 申請にあたっての留意事項

- ・原則、電子申請システムによる申請書類の提出をお願いします。
- ・申請書に不足等がある場合は、**是正頂いた時点での受付となります**。必要書類の不足等には十分ご注意ください、余裕をもって申請して下さい。
- ・電子申請以外で提出した方で、申請から3営業日以内に折り返しの連絡が無い場合は、お手数ですが【022-211-3207】までご連絡ください。

提出先	宮城県 環境生活部 循環型社会推進課 資源循環企画班 電子メール：junkanj@pref.miyagi.lg.jp 電子申請システムURL： https://logoform.jp/form/GQGB/809228
申請書様式	循環型社会推進課ホームページよりダウンロードして使用ください (Microsoft word、Excel、PDF形式)
申請期限	令和8年4月30日（木）午後5時まで ※予算上限に達し次第、募集を締め切ります。

★ 申請・相談窓口

宮城県環境生活部循環型社会推進課資源循環企画班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁13階北側
電話：022-211-3207 電子メール：junkanj@pref.miyagi.lg.jp